

第 2 6 期 報 告 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 の 監 査 報 告 書 謄 本

能登空港ターミナルビル株式会社

事業報告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

県政史上未曾有の大災害となりました能登半島地震から、2年3ヶ月が経過いたしました。被災者の方々の懸命な取り組みや、県内外からの暖かいご支援により、復旧から復興に向けた動きが進展しているところです。

住宅の解体撤去が終わり、仮設住宅への入居や仮設店舗での営業再開、また、新しい住宅の建設など、少しずつであります。普段の日常を取り戻しつつあります。

このような状況の中、能登空港では、地震発生の約1年後の令和6年12月25日から、本来の定期便2便体制に復便していただいております。

和倉温泉をはじめとして、能登のホテル・旅館など宿泊施設の復旧が遅れているにもかかわらず、徐々に搭乗者数が戻りつつあります。県では、特に観光の閑散期である冬場の利用促進対策として、能登の冬の食を堪能する旅行商品を造成し、「今行ける能登」への誘客を図ったり、震災学習と能登観光を組み合わせた団体視察ツアー「震災を学ぶ旅」などでも誘客を図っているところがあります。また、本年7月からは、ポケモン・ウィズ・ユー財団との連携による「のと里山空港を活用した能登応援プロジェクト」を開始することとしております。

今期の業績につきましては、定期便が1日2往復体制に復便したこと、収入が順調に増えております。特に給油施設寄託料につきましては、昨年4月から大幅に改定されたことや、レンタカー各社の家賃減免措置を解除したこと、また、全日本空輸(株)からのハンドリング手数料の大幅な増額などから、売上高は365,381千円で、前年を超える収入が確保できました。

一方、費用の面におきましては、売上原価が312,756千円、販売費及び一般管理費は46,057千円となり、合計で、358,813千円となりました。

この結果、営業利益は6,567千円、営業外収益を加えた経常利益が8,066千円となり、地震で被害を受けた施設・設備等の復旧工事に要した経費や、これに対する補助金収入といった特別損益を含めた税引後の当期純利益は5,532千円と黒字を確保することができました。

(2) 今後の課題

今期は、地震の揺れで落下する危険性を有する特定天井の改修工事につきまして、令和7年度末に改修工事を終えることができました。

ターミナルビル本体工事の復旧工事につきましては、地元建築業者の受注体制が整わず、緊急を要する箇所のみに対応となりましたが、なるべく早く改修が終えるよう調整を進めてまいります。

今後とも、安全で安心、快適なターミナルビルとして、また、能登半島地震からの復旧・復興の拠点施設として、機能を強化し存在意義を高めてまいります。株主の皆様におかれましては、これからもご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

(単位：千円)

区 分	設備投資	資金調達 全額自己資金
天井落下防止対策工事	12,062	12,062
自家発電設備	11,122	11,122
共聴設備	823	823
レストラン共聴設備	350	350
合 計	24,358	24,358

(4) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

科 目	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
売 上 高	328,023	347,995	344,717	365,381
経 常 利 益	18,408	17,697	1,740	8,066
当 期 純 利 益	12,235	△9,794	2,946	5,532
1株当たり当期純利益	611円77銭	△489円71銭	147円34銭	276円60銭
総 資 産	1,330,002	1,345,951	1,328,216	1,417,945
純 資 産	1,274,504	1,264,710	1,267,657	1,273,189

(5) 主要な事業内容

- ① 貸 室 業
- ② 航空事業者・航空旅客及び貨物に対する役務の提供並びに航空保安機器の賃貸
- ③ 航空機の給油施設の賃貸及び運営
- ④ 建物及び附属設備の保守管理、警備、清掃及び環境衛生の管理業務
- ⑤ 広告宣伝業
- ⑥ 郵便切手類・収入印紙及び石川県証紙の売捌業
- ⑦ 物品販売業並びに石油製品の販売業
- ⑧ 著作権等の無体財産権の管理

(6) 従業員 の 状 況 (令 和 8 年 3 月 3 1 日 現 在)

区 分	従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
従 業 員	4 ^名	58.0 ^歳	12.3 ^年

2 . 株 式 に 関 す る 事 項 (令 和 8 年 3 月 3 1 日 現 在)

- ① 発 行 可 能 株 式 総 数 2 4 , 0 0 0 株
- ② 発 行 済 株 式 の 総 数 2 0 , 0 0 0 株
- ③ 総 株 主 の 議 決 権 数 2 0 , 0 0 0 個
- ④ 株 主 数 3 4 名
- ⑤ 株 主

株 主 名	持株数	出資比率	株 主 名	持株数	出資比率
石 川 県	7,200 ^株	36.00%	津 幡 町	176 ^株	0.88%
奥能登広域圏事務組合	3,000	15.00	内 灘 町	146	0.73
七 尾 市	1,200	6.00	石川県農業協同組合中央会	120	0.60
輪 島 商 工 会 議 所	1,200	6.00	金 沢 商 工 会 議 所	100	0.50
株式会社日本政策投資銀行	1,000	5.00	株 式 会 社 北 陸 銀 行	100	0.50
北 陸 電 力 株 式 会 社	1,000	5.00	能 登 町 商 工 会	56	0.28
羽咋郡市広域圏事務組合	600	3.00	石川県漁業協同組合	40	0.20
株 式 会 社 北 國 銀 行	600	3.00	中 能 登 町 商 工 会	30	0.15
中 能 登 町	600	3.00	能 登 鹿 北 商 工 会	28	0.14
七 尾 商 工 会 議 所	500	2.50	穴 水 町 商 工 会	24	0.12
株式会社整理回収機構	400	2.00	石川県森林組合連合会	20	0.10
ANAホールディングス株式会社	400	2.00	宝 達 志 水 町 商 工 会	20	0.10
珠 洲 商 工 会 議 所	300	1.50	羽 咋 市 商 工 会	18	0.09
か ほ く 市	278	1.39	門 前 町 商 工 会	18	0.09
株 式 会 社 北 鉄 航 空	200	1.00	志 賀 町 商 工 会	14	0.07
北 陸 鉄 道 株 式 会 社	200	1.00	富 来 商 工 会	12	0.06
興 能 信 用 金 庫	200	1.00			
の と 共 栄 信 用 金 庫	200	1.00	計	20,000	100.00

3. 役員に関する事項 (令和8年3月31日現在)

取締役及び監査役

代表取締役社長	徳 田 博	(石川県副知事)
代表取締役専務	前 田 正 彦	
取 締 役	安 宅 建 樹	(金沢商工会議所会頭)
取 締 役	油 野 和 一郎	(河北郡市会会長)
取 締 役	大 井 孝 光	(株式会社日本政策投資銀行北陸支店長)
取 締 役	岸 博 一	(羽咋郡市広域圏事務組合組合長)
取 締 役	小 林 工	(北陸鉄道株式会社代表取締役社長)
取 締 役	坂 口 茂	(奥能登広域圏事務組合組合長)
取 締 役	杉 野 哲 也	(七尾商工会議所会頭)
取 締 役	茶 谷 義 隆	(七尾市長)
取 締 役	刀 祢 秀 一	(珠洲商工会議所会頭)
取 締 役	橋 本 豊巳夫	(石川県農業協同組合中央会専務理事)
取 締 役	久 岡 政 治	(輪島商工会議所会頭)
取 締 役	藤 井 文 祥	(北陸電力株式会社執行役員石川支店長)
取 締 役	南 井 浩 昌	(北陸エアターミナル株式会社代表取締役社長)
取 締 役	矢 後 雅 司	(石川県企画振興部長)
監 査 役	沢 田 隆	(石川県商工会連合会副会長)
監 査 役	中 田 哲 也	(のと鉄道株式会社代表取締役社長)
監 査 役	松 本 隆 子	(石川県出納室長)

4. 会計監査人に関する事項

氏 名 宮崎公認会計士事務所
公認会計士 宮 崎 文 夫

5. 会社業務の適正を確保するための体制整備に係る基本方針及び運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存及び管理を行う。

(2) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

企業活動を脅かす災害、事故等の不測の事態に対応するために、マニュアルやガイドラインを整備しリスク管理体制の確立を図る。特に当社は、公共交通に関連する企業であり、安全に対する危機管理については関係機関と連携し、対応を図ることとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況の監督等を行う。また、代表取締役専務は職務の効率性に関しての責任者として、経営計画に基づいた目標に対し職務執行が効率的に行われるよう監督するとともに効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図って行く。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、代表取締役専務はコンプライアンス体制の責任者として体制の維持・向上を図り、教育・研修の充実を図る。また監査役と連携し問題点の把握、改善に努め、適宜、取締役会に報告する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて同使用人を配置することとする。

(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が指定する補助すべき期間中は監査役の指揮命令に服する。

監査役補助者の人事異動、評価について補助業務に就いたことに起因する影響を反映しないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、会社の信用の失墜、業績への重大な影響等の発生したもの、またはそのおそれがあるものについては、発見しだい速やかに監査役に報告する。

当社は、報告した者に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨役職員に周知徹底する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議へ出席するとともに、決裁書類等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。監査役は必要に応じて、会計監査人との間で、意見交換を行うものとする。

監査役が職務執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき取組を行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、代表取締役専務を中心として、取締役及び使用人に内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(1,147,853)	流 動 負 債	(129,513)
現金及び預金	1,077,293	未 払 費 用	39,228
売 掛 金	28,081	未払法人税等	3,810
商 品	716	未払消費税等	5,243
貯 蔵 品	818	前 受 収 益	10,409
立 替 金	34,573	預 り 金	68,976
前 払 費 用	50	賞 与 引 当 金	1,844
未 収 入 金	6,320		
固 定 資 産	(270,096)	固 定 負 債	(15,242)
有形固定資産	(262,889)	退職給付引当金	15,242
建 物	236,476		
構 築 物	942		
機 械 装 置	779		
車 両 運 搬 具	5,027	負 債 合 計	144,755
工 具 器 具 備 品	18,168		
建 設 仮 勘 定	1,495		
無形固定資産	(291)	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	291	株 主 資 本	(1,273,189)
		資 本 金	(1,000,000)
投資その他の資産	(6,911)	利 益 剰 余 金	(273,189)
出 資 金	20	利益準備金	3,000
保 証 金	96	その他利益剰余金	270,189
長期前払費用	396	繰越利益剰余金	270,189
繰延税金資産	6,398		
		純 資 産 合 計	1,273,189
資 産 合 計	1,417,945	負債・純資産合計	1,417,945

損 益 計 算 書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		365,381
家 賃 収 入	119,907	
広告、受託料、その他収入	245,473	
売 上 原 価		312,756
家 賃 原 価	96,961	
広告、受託料、その他原価	215,794	
売 上 総 利 益		52,625
販売費及び一般管理費		46,057
営 業 利 益		6,567
営 業 外 収 益		1,499
受 取 利 息	128	
受 取 配 当 金	0	
雑 収 入	1,370	
営 業 外 費 用		0
雑 損 失	0	
経 常 利 益		8,066
特 別 利 益		5,000
震災復旧補助金	5,000	
特 別 損 失		4,557
地震災害損失	4,557	
固定資産除却損	0	
税引前当期純利益		8,508
法人税、住民税及び事業税	1,915	
法人税等調整額	1,061	2,976
当 期 純 利 益		5,532

株主資本等変動計算書

自 令和 7年4月 1日
至 令和 8年3月31日

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	3,000	264,657	267,657	1,267,657	1,267,657
当期変動額						
当期純利益			5,532	5,532	5,532	5,532
当期変動額合計	-	-	5,532	5,532	5,532	5,532
当期末残高	1,000,000	3,000	270,189	273,189	1,273,189	1,273,189

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法	最終仕入原価法による原価法によっております。
-----------------	------------------------

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産	定額法によっております。
無形固定資産	定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期の負担見込額を計上しております。
-------	---

退職給付引当金	従業員の退職給与に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
---------	---

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用し、その主な履行義務は、役務の提供であり、役務の提供時に収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	815,773千円
----------------	-----------

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の総数	20,000株
--------------------	---------

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、事業税及び退職給付引当金等であります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	1, 0 7 7, 2 9 3	1, 0 7 7, 2 9 3	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、能登空港において空港ターミナルビル（土地は賃借）を有し、航空会社及びテナントに賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
2 1 5, 2 3 8	2 7 8, 2 8 5

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び圧縮記帳額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	6 3, 6 5 9 円 4 9 銭
1株当たり当期純利益	2 7 6 円 6 0 銭

独立監査人の監査報告書

令和8年5月20日

能登空港ターミナルビル株式会社
取締役会 御中

宮崎公認会計士事務所
石川県金沢市
公認会計士 宮崎 文夫 ㊞

監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、能登空港ターミナルビル株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人の監査報告書謄本

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示および注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監査役は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 宮崎文夫氏の監査方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月20日

能登空港ターミナルビル株式会社

監 査 役 沢 田 隆 ㊞

監 査 役 中 田 哲 也 ㊞

監 査 役 山 本 潤 ㊞

第 26 期 附 属 明 細 書

(計算書類関係)

(会社法 435 条 2 項に基づく明細書)

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

能登空港ターミナルビル株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建 物	229,527	24,358	0	17,409	236,476	649,357	885,834
	構 築 物	1,023	—	—	80	942	18,643	19,586
	機 械 装 置	1,329	—	—	550	779	3,620	4,400
	車 輜 運 搬 具	6,926	—	—	1,898	5,027	89,647	94,675
	工 具 器 具 備 品	23,506	—	0	5,338	18,168	54,503	72,671
	建 設 仮 勘 定	603	1,495	603	—	1,495	—	1,495
	計	262,916	25,854	603	25,277	262,889	815,773	1,078,663
無形固定資産	電 話 加 入 権	291	—	—	—	291		

(注) 1. 建物当期増加額は次のとおりである。

天井落下防止対策工事	12,062 千円
自家発電設備	11,122 千円
共聴設備更新	823 千円
レストラン共聴設備	350 千円

2. 建物当期減少額は次のとおりである。

テレビ共同受信設備除却損	0 千円
監視カメラ設備除却損	0 千円
自家発電機工事除却損	0 千円

3. 工具器具備品当期減少額は次のとおりである。

ロビー絵画「御陣乗太鼓」除却損	0 千円
-----------------	------

4. 建設仮勘定当期増加額は次のとおりである。

ターミナルビル改修工事（空調設備）	1,495 千円
-------------------	----------

5. 建設仮勘定当期減少額は次の科目への振替によるものである。

建 物	603 千円
-----	--------

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	1,749	1,844	1,749	—	1,844
退 職 給 付 引 当 金	13,060	2,793	611	—	15,242

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
給 料	17,146	
賞与引当金繰入額	1,005	
退職給付費用	1,417	
福利厚生費	3,597	
通 勤 費	685	
管 理 委 託 費	1,962	
電 気 料	561	
水 道 料	9	
修 繕 費	258	
賃 借 料	203	
公 租 公 課	6,019	
保 険 料	554	
事務用消耗品費	60	
一 般 消 耗 品 費	102	
印 刷 図 書 費	311	
旅 費 交 通 費	344	
通 信 費	374	
交 際 会 議 費	2,403	
宣 伝 費	2,306	
諸 会 費	3,983	
諸 手 数 料	1,723	
雑 費	36	
減 価 償 却 費	989	
合 計	46,057	